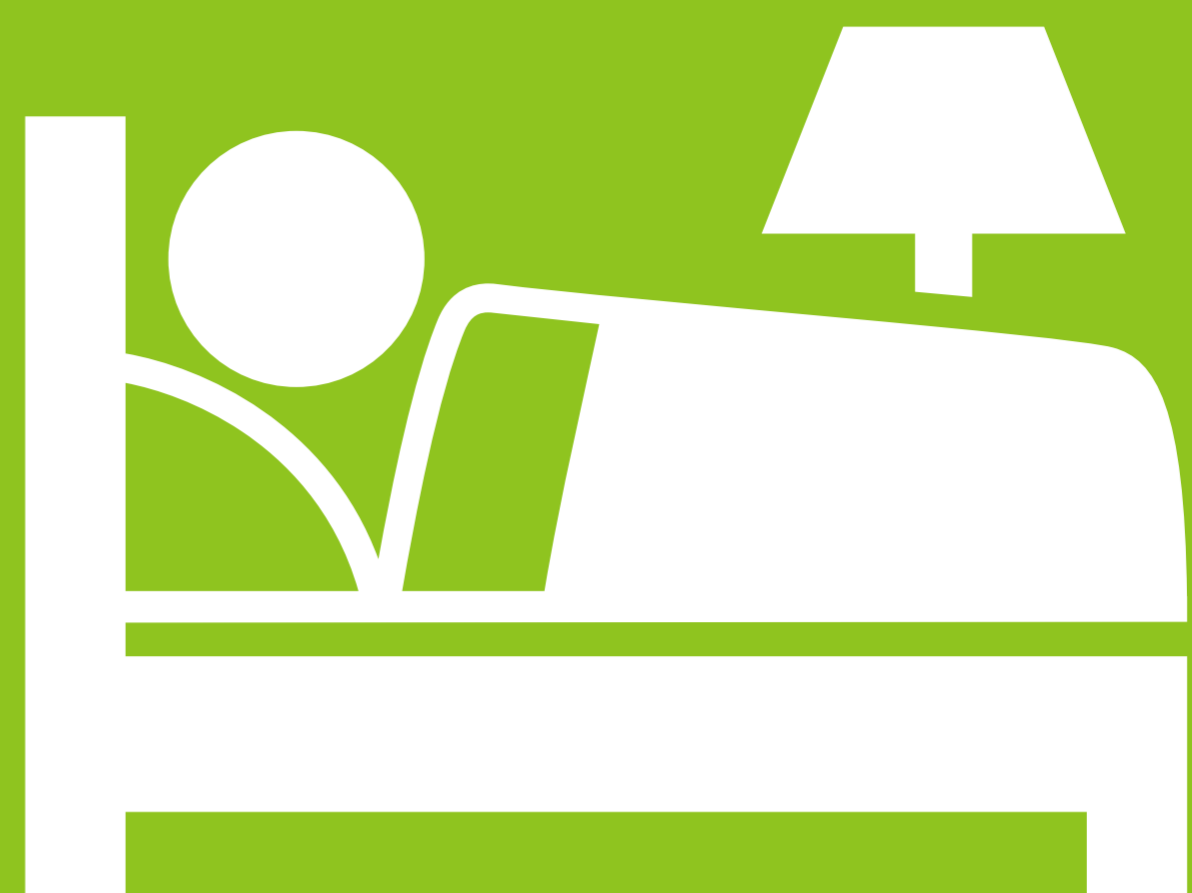


福岡市内に宿泊されるみなさまへ

# 宿泊税 のご案内

## 关于福岡市住宿税 的介绍

FUKUOKA CITY



Accommodation  
TAX

숙박세  
住宿税  
住宿稅

九州のゲートウェイ都市としての利便性や魅力を高めるため、観光資源の魅力向上や受入環境の整備などに活用します。

为提高作为九州门户城市的便利性和城市魅力，所征税款将用于提升旅游资源的吸引力和完善接待环境等。



Wi-Fiが  
つながりやすい  
Wi-Fi 接続顺畅

ビジネスでも  
利用しやすい  
商务人士也出行便捷

観光案内が  
わかりやすい  
旅游指南易于理解

### 支払い方法

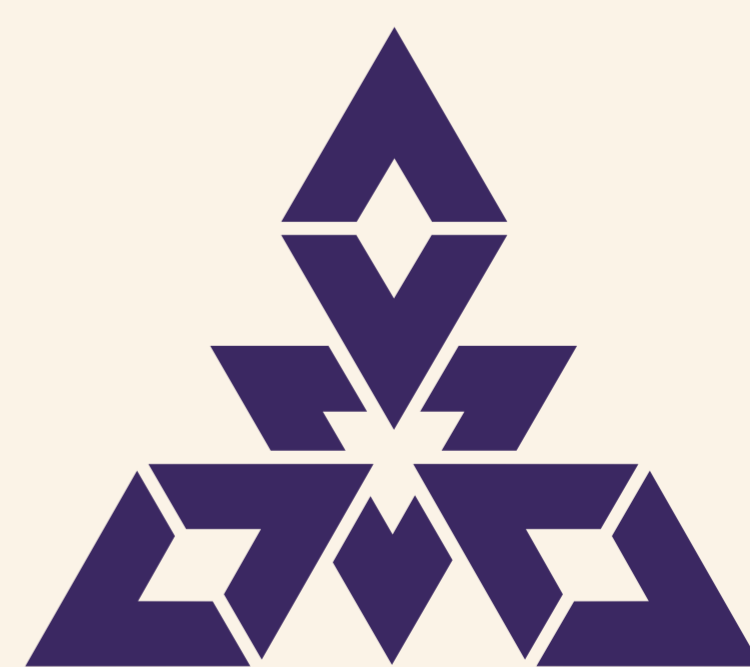
宿泊料金の支払方法に応じて、宿泊施設等にお支払いください。  
(納付された宿泊税は、宿泊事業者が福岡市へ申告納入します。)

### 支付方式

请按照住宿费的支付方式支付给住宿设施等。  
(被缴纳的住宿税由住宿设施的经营者向福岡市申报并上缴。)

宿泊料金 (1人1泊)	税率	住宿费 (每人每晚)	税率
20,000円未満	200円 (うち県税50円)	不满 20,000 日元	200 日元 (其中县税 50 日元)
20,000円以上	500円 (うち県税50円)	20,000 日元以上	500 日元 (其中县税 50 日元)

ここでいう宿泊料金とは、いわゆる素泊まり料金とそれにかかるサービス料等のことをいい、食事代や消費税等は含みません。  
※福岡市内を除く福岡県内の税率は、宿泊料金にかかわらず一律200円となります。



福岡市

FUKUOKA CITY

【お問合せ】  
福岡市財政局税務部法人税務課  
福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号  
博多区役所9階  
TEL/092-292-2496 FAX/092-292-4173  
URL/www.city.fukuoka.lg.jp

